

横手市農業委員会

令和3年度 第1回

農業委員会総会議事録

令和3年4月1日

令和3年度 第1回横手市農業委員会総会議事録

令和3年4月1日午後1時30分より下記案件審議につき、横手市農業委員会総会を横手市条里南庁舎に招集する。

記

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 臨時議長選出について
4. 委員の自己紹介
5. 会議成立の確認について
6. 仮議席の指定について
7. 会長の互選について
8. 議長交代
9. 会長あいさつ
10. 会長職務代理者の互選について
11. 会長職務代理者あいさつ
12. 本議席の決定について
13. 会議録署名委員の指名について
14. 議案第1号 一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認について
15. 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
16. 報告第1号 職員の任免について
17. 閉 会

当日の出席委員

議席No.	委員氏名	出欠	議席No.	委員氏名	出欠
1	平良木 保	出	13	高瀬 俊作	出
2	木村 由美子	出	14	伊藤 亨	出
3	菅原 一太郎	出	15	高橋 尚也	出
4	佐藤 仁	出	16	佐藤 省美	出
5	堀江 一彦	出	17	佐々木 由紀子	出
6	佐藤 勇	出	18	吉田 豊	出
7	遠藤 タミ子	出	19	高橋 康弘	出
8	丹波 賢太郎	出	20	高橋 正也	出
9	小笠原 夏子	出	21	佐藤 真志子	出
10	吉田 和儀	出	22	千葉 肇	出
11	近江 清廣	出	23	齊藤 龍平	出
12	佐々木 秀一	出	24	飯野 正和	出

当日の欠席委員

農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	事務局長	高	橋	英	樹
	事務局長代理兼総務係長	塩	田	正	秋
	農地振興係長	佐	藤	正	人
	総務係副主査	鈴	木	郁	哉
	農地振興係主査	片	野	松	浩
	農地振興係副主査	佐	藤	夏	美
増田地域局	農委事務局主席主査	堀	田	徳	郎
平鹿地域局					
雄物川地域局	農委事務局主査	齊	藤	勇	人
大森地域局	農委事務局主査	柴	田	正	之
十文字地域局	農委事務局主査	高	橋	美	紀子
山内地域局	農委事務局主査	藤	田		潤
大雄地域局	農委事務局主査	照	井	理	香

事務局

ただいまから、横手市農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、総会招集者であります横手市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

お疲れ様でございます。

第1回目の農業委員会総会を開催するにあたりまして、新たな顔ぶれでのスタートとなる訳でございます。お引き受け頂きます委員各位におかれましては、今後ともご指導何卒よろしくお願いいたします。

ご存知のとおり、農業委員会法が改正され、委員の選定のあり方につきましても、公選制から私が議会の同意を得て、皆様方を任命する形となり、2期目となりました。

これまで、農業委員各位におかれましては、農業の振興はもちろん、市政全般にわたりまして、ご指導ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りし、深く感謝申し上げる次第でございます。今後とも、これまでの経験、立場を生かして、横手市の農業振興の為に力を尽くして頂きたい存じます。何卒よろしくお願いいたします。

さて、農業委員会法、そして農地中間管理機構関連法、農地法等について改正が行われ、農業を取り巻く環境は、大きく変化している最中でございます。また、全国各地において、高齢化や人口減少など、様々な要因により、農業を取り巻く状況は厳しいものであることは、皆様もご認識のことと存じます。当横手におきましても、農業に携わる方々の人口は、減少しておりますし、担い手の高齢化も進んでおりまして、残念ながら耕作放棄地も見受けられます。適正な農地利用の在り方を、しっかりと当地域において推進するためにも、皆様方からの力強い後押しを期待するところであります。

当横手市は、広大な農地を有しておるものの、他地域と比べますと、農業者の皆様のご尽力により、農地が守られ、力強く農業に勤しんでおられる現状ではございますが、やはり農業を取り巻く環境は厳しく、昨今の豪雪によりまして、相当なダメージを各々の農家が被っている状況にございます。

そうした中、市では、これから農業に従事される方、継続して農業を頑張っておられる方に、様々な施策による後押しを実施してはおりますが、やはり応えて頂くのは農家個々の頑張りでございます。市当局といたしましては、今後も黒子となって、こうした農業者の奮闘を下支えしていく所存でございます。

つきましては、皆様方におかれましても、こうした市の取り組みに対して、ご提案、ご教示を賜りまして、横手市農業がより一層発展のため、皆様方並びに農業者の皆様のご力、総動員で邁進していく覚悟でございますので、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

新しい任期となりましたけれども、皆様方が健勝でますますご活躍されますことと、農業委員会のますますのご発展をご祈念申し上げまして、1回目の総会にあたっての御礼と感謝の言葉に替えたいと思っております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

事務局	つづきまして日程3、「臨時議長選出について」 会議の議長となる会長が決まるまでの間、議長の職務を行う臨時議長の選任を市長よりお願いいたします。
市長	それでは、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長の職をお願いしたいと思います。出席委員中、近江清廣委員が最年長でありますので、臨時議長に選任いたします。
事務局	それでは、近江清廣委員、臨時議長をよろしく申し上げます。 なお、高橋市長は次の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしく申し上げます。
	(市長退席)
事務局	近江清廣委員は、議長席にご着席願います。
	(近江清廣委員、臨時議長席に着席)
臨時議長	ただいまご紹介いただきました、近江清廣です。私が最年長ということで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 日程4、「委員の自己紹介」につきましては、今着席されている番号1番の方から順次、地域名と氏名を自己紹介願います。
	(1番から24番まで各委員自己紹介)
臨時議長	それでは、会議日程により進めさせていただきます。 日程5、「会議成立の確認について」 本日の出席者数は、委員定数24人中、出席委員24人で、横手市農業委員会総会会議規則第11条に規定する定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 日程6、「仮議席の指定について」 これについては、横手市農業委員会総会会議規則第12条で「あらかじめくじで定める。」とあります。本日受付で引いたくじのとおり着席しておりますので、仮議席はただ今ご着席の議席と指定いたします。 日程7、「会長の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	会長の互選につきまして、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定され、その互選の方法につきましては横手市農業委員会規則第2条第1項により、「互選は無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者を当選者とし、得票同数のときは、くじで当選者を定める。」とされています。 ただし、「出席者全員に異議がない場合には、投票によらない指名推薦による方法で互選できる。」となっておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

臨時議長	以上、事務局の説明が終わりました。暫時休憩します。 (暫時休憩)
臨時議長	会議を再開します。会長の互選につきまして、ご意見ございませんか。 (仮議席 22 番 千葉肇委員 挙手)
臨時議長	仮議席 22 番 千葉肇委員。
仮議席 22 番	指名推薦でお願いいたします。
臨時議長	ただいま、指名推薦との発言がありましたが、指名推薦により互選することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長	全員、異議ないものと認め、会長の互選は指名推薦の方法により行うことに決定いたしました。 推薦する方がおりましたら挙手してご発言をお願いします。 (仮議席 6 番 佐藤勇委員 挙手)
臨時議長	仮議席 6 番 佐藤勇委員。
仮議席 6 番	平鹿地区の飯野さんを推薦いたします。よろしくをお願いします。
臨時議長	ただいま、6 番、佐藤勇委員より、24 番、飯野正和委員が推薦されました。24 番、飯野正和委員はよろしいですか。
仮議席 24 番	ご推挙頂きまして誠に有難うございます。つつしんで、お受けいたしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。
臨時議長	他にありませんか。 (仮議席 3 番 菅原一太郎委員 挙手)
臨時議長	仮議席 3 番 菅原一太郎委員。
仮議席 3 番	佐藤仁さんを推薦したいと思えます。 農業委員とは何たるものか、確固たるポリシーを持って、やっておられるのを見ておりますので、是非お願いしたいと思えます。

臨時議長	3番、菅原一太郎委員より、4番、佐藤仁委員が推薦されました。4番、佐藤仁委員はよろしいですか。
仮議席 4番	佐藤です。どうかよろしく願いいたします。
臨時議長	他にございませんか。 なければ、会長の互選につきましては、ただいま推薦されました24番の飯野正和委員と、4番の佐藤仁委員の2名の委員から、投票をもって決定したいと思えます。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長	それでは、出席委員全員による選挙を行うことに決定いたします。暫時休憩します。再開は、準備が整い次第に再開いたします。 (暫時休憩)
臨時議長	会議を再開します。会長の互選につきましては、選挙により行うことになりましたので、投票に関する注意事項を事務局より説明していただきます。
事務局	投票に関する事項をご説明します。 ①事務局で配布する投票用紙以外の用紙を用いないこと。 ②単記無記名投票とし、会長に就任させたい候補者の氏名1人のみ記載すること。 ③記載台に用意してある鉛筆で記載のこと。 ④投票用紙に記載している枠線欄内に記載のこと。 ⑤誤った記載を訂正する場合には、記載台に備え付けの消しゴムを使用すること。 ⑥白紙投票及び何事を記載したか分からない等の投票は、開票立会人の意見を聞いて無効投票とすること。 ⑦その他、開票に関し疑義が生じたときは、開票立会人の意見を聞いて、臨時議長が決定すること。 以上に留意して投票を行ってください。なお、得票同数のときは、横手市農業委員会規則第2条第1項の規定により、くじで当選者を決めることとなります。以上です。
臨時議長	ただいまから、会長の互選に関する選挙を開始いたします。選挙に先立ちまして、投開票立会人を選任したいと思えますが、いかがいたしたらよろしいですか。 (議長一任の声あり)
臨時議長	議長一任とのことですが、当方で指名してもよろしいですか。

	(異議なしの声あり)
臨時議長	<p>それでは、投開票立会人につきましては、各地域から1名ずつ、計8人の方々を指名したいと思います。</p> <p>指名につきましては、事務局より公表させていただきます。</p>
事務局	<p>仮議席番号とお名前をお呼びします。</p> <p>13番高瀬俊作委員、1番平良木保委員、6番佐藤勇委員、10番吉田和儀委員、7番遠藤タミ子委員、21番佐藤真志子委員、20番高橋正也委員、12番佐々木秀一委員、以上8名の方をお願いします。</p>
臨時議長	<p>立会人に指名された方は、後方にお集まりくださるようお願いいたします。ただいまから、会長の互選に関する投票を開始いたします。</p> <p>それでは、投票箱を確認させていただきます。仮議席番号1番の平良木保委員にご確認をお願いいたします。</p>
	(仮議席1番 平良木保委員が投票箱を確認し、施錠)
臨時議長	<p>記載及び投票は、仮議席順に行いますので点呼に従って順次に行ってください。</p> <p>読み上げられた委員は、職員が投票用紙を交付しますので、記載台で記載した後、投票箱に投函し、ご自分の席にご着席くださるようお願いいたします。</p>
	<p>(事務局が、議席番号を3人ずつ読み上げる。)</p> <p>(事務局が、各委員に1枚ずつ投票用紙を交付する。)</p> <p>(委員は投票用紙を受け取り、記載台で記載した後、投票箱に投函し、自分の席に着席する。)</p> <p>(事務局が、臨時議長に投票が終了したことを告げる。)</p>
臨時議長	<p>投票漏れはございませんか。</p>
	(なしの声あり)
臨時議長	<p>投票漏れはないものと認め、投票箱を閉鎖いたします。</p>
	(投票終了)
臨時議長	<p>それでは、開票事務に入らせていただきます。</p>
	<p>(事務局で開票)</p> <p>(事務局が、臨時議長に開票が終了したことを告げる。)</p>
臨時議長	<p>それでは、開票結果につきまして局長代理から報告させていただきます。</p>

局長代理	<p>本日の出席委員は 24 人で、投票用紙は 24 枚あります。投票結果を報告します。投票総数 24 票、有効票数 24 票、無効票数 0 票。有効投票のうち、飯野正和委員 18 票、佐藤仁委員 6 票となります。</p> <p>以上です。</p>
臨時議長	<p>以上の結果により、24 番、飯野正和委員を本会会長と決定いたします。皆様、どうぞ拍手をお願いいたします。</p> <p>日程 8、「議長交代」。ただ今、会長に飯野正和委員が選任されましたので議長を交代します。ご協力どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>近江清廣委員には臨時議長の大役、大変ありがとうございました。</p> <p>(会長が議長席へ、臨時議長が自席へ着席)</p>
事務局	<p>それでは、飯野会長から、就任のあいさつを頂きたいと存じます。よろしく願います。</p>
会長	<p>皆様大変ありがとうございました。3年間拙い会長でありましたが、皆さんからご協力または教えて頂きながら、努めてまいりました。皆様のご意見や想いを、何とか農業委員の活動に結び付けていきたいと思い過ごした3年間でありましたけれども、当初は手探りの中でのスタートでありました。それにも関わらず、やってこれましたことは、皆様のご協力のおかげであり、本当に感謝申し上げる次第であります。</p> <p>3年を振り返りまして、至らぬところ、足りないところ、反省すべき点はきちんと反省をしながら、広く皆様のご意見をお伺いして、また関係機関とも連絡をとりながら、農業委員や推進委員の皆様方が、活動し易い環境を皆様と一緒に作り上げていきたいと思っております。その先頭に立って3年間頑張っていきたいという決意ですので、よろしく願います。</p> <p>これから3年間やっていく中で、色々な件で、忌憚りの無い意見を出して頂きたいと思っております。遠慮する必要は、一切無いと思っております。良い委員会、良い活動をするためには、色々な意見を交わすことが大事だと思いますので、よろしく願います。会長選挙も終わり、これでノーサイドということで、一致協力して運営していきたいと思っておりますので、佐藤仁さんよろしく願います。</p>
議長	<p>それでは、会議日程に従って進めてまいりますので、よろしく願います。</p> <p>日程 10、「会長職務代理者の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長職務代理者の互選につきまして、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定され、その会長職務代</p>

	<p>理者の互選を、横手市農業委員会規則第2条第1項によって行うものであります。互選の方法につきましては、先ほど会長の互選でご説明申し上げたとおりとなります。どうぞよろしくご審議お願いいたします。</p>
議長	<p>以上、事務局の説明が終わりました。それでは、委員の皆様方にお諮りいたします。会長職務代理者の互選につきまして、ご意見のある方はおりませんか。</p> <p>(仮議席14番 伊藤亨委員 挙手)</p>
議長	<p>仮議席14番、伊藤亨委員。</p>
仮議席14番	<p>会長職務代理に齊藤龍平委員を推薦したいと思います。</p>
議長	<p>推薦投票ということで、よろしいですね。 今14番、伊藤亨委員から、推薦投票ということで、8番、齊藤龍平委員を推薦したいという声がありました。 他にご意見ございますか。</p> <p>(仮議席13番 高瀬俊作委員 挙手)</p>
議長	<p>仮議席13番 高瀬俊作委員。</p>
仮議席13番	<p>オリンピックもそうですけれども、女性の参画が必要な時代だと思いますので、7期目になる木村由美子さんを、推薦したいと思います。</p>
議長	<p>2番、木村由美子さんに推薦のお声がありましたが、2番、木村由美子さんは如何ですか。</p>
仮議席2番	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>先ほどの8番、齊藤龍平委員はよろしいですか。</p>
仮議席8番	<p>はい、お受けします。</p>
議長	<p>お二人が指名されましたが、他にございませんか。 なければ、会長職務代理者の互選につきましては、ただいま推薦されました2番の木村由美子委員、8番の齊藤龍平委員のご両名にて、投票をもって決定したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、出席委員全員による選挙を行うことに決定いたします。暫時休憩します。再開は、準備が整い次第に再開いたします。</p>

(暫時休憩)

議長

それでは、休憩以前に引き続き、会議を再開します。会長職務代理者の互選につきましては、選挙により行うことになりましたので、投票に関する注意事項を事務局より説明していただきます。

事務局

投票に関する事項をご説明します。

- ①事務局で配布する投票用紙以外の用紙を用いないこと。
 - ②単記無記名投票とし、会長職務代理者に就任させたい候補者の氏名1人のみ記載すること。
 - ③記載台に用意してある鉛筆で記載のこと。
 - ④投票用紙に記載している枠線欄内に記載のこと。
 - ⑤誤った記載を訂正する場合には、記載台に備え付けの消しゴムを使用すること。
 - ⑥白紙投票及び何事を記載したか分からない等の投票は、開票立会人の意見を聞いて無効投票とすること。
 - ⑦その他、開票に関し疑義が生じたときは、開票立会人の意見を聞いて、臨時議長が決定すること。
- 以上に留意して投票を行ってください。なお、得票同数のときは、横手市農業委員会規則第2条第1項の規定により、くじで当選者を決めることとなります。以上です。

議長

ただいまから、会長職務代理者の互選に関する選挙を開始いたします。選挙に先立ちまして、投開票立会人を選任したいと思いますが、いかがいたしたらよろしいですか。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任とのことですが、当方で指名してもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、投開票立会人につきましては、各地域から1名ずつ、計8人の方々を指名したいと思います。
指名につきましては、事務局より公表していただきます。

事務局

13番高瀬俊作委員、1番平良木保委員、6番佐藤勇委員、11番近江清廣委員、7番遠藤タミ子委員、21番佐藤真志子委員、20番高橋正也委員、12番佐々木秀一委員にお願いします。

議長

立会人に指名された方は、後方にお集まりくださるようお願いいたします。ただいまから、会長職務代理者の互選に関する投票を開始いたします。それでは、まず初めに投票箱を確認していただきます。仮議席番号1番の平良木保委員にご確認をお願いいたします。

議長	<p>(仮議席 1 番 平良木保委員が投票箱を確認し、施錠)</p> <p>記載及び投票は、仮議席番号順に行いますので点呼に従って順次に行ってください。</p> <p>読み上げられた委員は、職員が投票用紙を交付しますので、記載台で記載した後、投票箱に投函し、ご自分の席にご着席くださるようお願いいたします。</p>
議長	<p>(事務局が、議席番号を 3 人ずつ読み上げる。)</p> <p>(事務局が、各委員に 1 枚ずつ投票用紙を交付する。)</p> <p>(委員は投票用紙を受け取り、記載台で記載した後、投票箱に投函し、自分の席に着席する。)</p> <p>(事務局が、議長に投票が終了したことを告げる。)</p> <p>投票漏れはございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>投票漏れはないものと認め、投票箱を閉鎖いたします。</p> <p>(投票終了)</p>
議長	<p>それでは、開票事務に入らせていただきます。</p> <p>(事務局で開票)</p> <p>(事務局が、議長に開票が終了したことを告げる。)</p>
議長	<p>それでは、開票結果につきまして局長代理から報告していただきます。</p>
局長代理	<p>本日の出席委員は 24 人で、投票用紙は 24 枚あります。投票結果を報告します。投票総数 24 票、有効票数 24 票、無効票数 0 票。有効投票のうち、齊藤龍平委員 14 票、木村由美子委員 10 票となります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>以上の結果により、仮議席番号 8 番の齊藤龍平委員を会長職務代理者と決定いたします。皆様、どうぞ拍手をお願いいたします。</p> <p>日程 11、「会長職務代理者あいさつ」それでは、会長職務代理者に選任されました齊藤龍平委員から、ごあいさつをお願いいたします。</p>
会長職務代理者	<p>ただ今皆様より選任いただきました、齊藤龍平です。ありがとうございます。前期、飯野会長を補佐し、皆様のご支援を頂きながら、一緒に頑張ってきました。至らないところもたくさんありましたけれども、今後 3 年間、会長を補佐しつつ、自分の使命でもあります不作付地の解消、後継者の育成に邁進したいと思います。皆様のご支援並びに</p>

ご鞭撻を頂きまして頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく
お願いします。

議長

ありがとうございました。

日程 12、「本議席の決定について」でございますが、ただ今着席して
いる仮議席を本議席とすることとし、また慣例により 24 番を会長、23 番
を会長職務代理者の議席とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしという声がありましたので、ただ今着席されております仮議席
をもって本議席とします。なお、会長職務代理者の議席については、8 番
齊藤龍平委員と議席交代して頂きますよう、よろしく願いいたします。

(会長職務代理者の議席を交代)

議長

日程 13、「会議録署名委員の指名について」 本件につきましては、横
手市農業委員会総会会議規則第 23 条第 2 項により、議事録署名委員を選
出することになりますが、当職より指名することにご異議ございませ
んか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議がないようですので、当職より

1 番、平良木 保 委員

2 番、木村 由美子 委員のご両名をお願いいたします。

日程 14、議案第 1 号「一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認に
ついて」を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局

本件につきましては、一般社団法人秋田県農業会議定款第 6 条第 4 項第
1 号に、「普通会员は秋田県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は
当該農業委員会が指名した委員とする。」旨規定されております。これに
より、普通会员を会長とするか、農業委員会が指名した委員とするかを
ご審議していただき、その結果についてご承認を求めるものであります。

議長

事務局の説明が終わりました。普通会员を会長とするか、または指名し
た委員とするかについて、挙手をしてご発言をお願いします。

いかが取り計らいますか。

(議席 22 番 千葉肇委員 挙手)

議席 22 番

会長がいいと思います。

議長	<p>ただいま 22 番、千葉肇委員より会長という声がありますが、他にありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、お諮りいたします。一般社団法人秋田県農業会議普通会員について、会長が普通会員となることを承認することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数ですので、議案第 1 号「一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認について」は、会長が秋田県農業会議普通会員となることを承認することに決定いたします。</p> <p>日程 15、議案第 2 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>本案件は、令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了となる、農地利用最適化推進委員を新たに委嘱しようとするものであり、昨年 11 月 13 日から 12 月 10 日まで募集を行い、定数に満たなかった雄物川地域においては、今年の 1 月 8 日まで再度募集を実施しました。募集後に、会長、会長職務代理者、各 8 地域からの農業委員の代表者及び事務局長で構成する農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を 2 月 15 日と 3 月 2 日の 2 回開催し、協議検討を重ねたところ議案書 3 ページのとおり選任されました。</p> <p>推進委員の内訳は、横手市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第 3 条の規定により、横手地域 3 人、増田地域 3 人、平鹿地域 3 人、雄物川地域 4 人、大森地域 4 人、十文字地域 2 人、山内地域 2 人、大雄地域 2 人の計 23 人となっております。</p> <p>また、任期につきましては本日承認されますと、本日より令和 6 年 3 月 31 日までとなり、次回 4 月 15 日開催の第 2 回総会時において委嘱状を交付することとしております。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に関しまして、皆様からご質問等ございませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議長	<p>ご質問がないようですので、お諮りいたします。「議案第 2 号」について、承認することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、「議案第 2 号」については、承認することに決定いたします。</p>

議長	<p>日程 16、報告第 1 号「職員の任免について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 5 ページをご覧ください。この度の 4 月 1 日付けの定期人事異動によりまして、解任する者を左側の転出者に、また新しく任命する者を右側の転入者としています。本件は、横手市農業委員会会長専決規程第 2 条第 1 号により、職員の任免に関し会長がこれを専決できる事項としていることから報告するものです。</p>
議長	<p>以上、事務局より説明があったとおりです。皆様、どうぞよろしくお願 いします。 ここで暫時休憩いたします。</p>
	<p>(暫時休憩)</p>
議長	<p>会議を再開します。 以上をもちまして、第 1 回総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>(終了時刻 午後 2 時 46 分)</p>

上記会議の顛末を記録し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

横手市農業委員会

令和 3 年 4 月 1 日

議 長 飯野 正和 _____

署名委員 平良木 保 _____

署名委員 木村 由美子 _____